

令和3年6月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和3年6月10日 木曜日 午後3時04分から午後4時03分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (28人)

会 長	15番	米澤 誠一			
農業委員	3番	高虫 秀樹	9番	遠藤 幸子	
	4番	山下 一郎	10番	高見 利洋	
	5番	尾古 礼隆	11番	岡田 龍男	
	6番	藤本 康央	12番	奥田 国雄	
	7番	小谷 恵	13番	日野 浩一	
	8番	矢田 考志	14番	江原 宏昭	

推進委員	1番	中川 勝彦	9番	入江 英之	
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守	
	3番	高口 正秀	11番	谷上 真実	
	4番	徳永 裕二	12番	青木 美伸	
	5番	岸本 耕二	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	14番	川上 英章	
	7番	荒松 将志	15番	小原 進	
	8番	金本 常由			

4 遅刻委員 (1名) (推委7番 荒松 将志)

5 欠席委員 (2名) (農委1番 前田 繁昌、農委2番 石原 文義)

6 議事録署名委員の決定 (7番 小谷 恵、8番 矢田 考志)

7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

8 報告事項

(1) 農地法施行規則第29条第1号の届出について

(2) 賃貸借の解約について

(3) その他

9 その他

- (1) 定例会の日程について
- (2) 「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について
- (3) その他

10 農業委員会事務局職員

局 長	諸 遊 剛 史
主 幹	齋 木 貴 敬
主 事	道 祖 貴 文
事務補助員	山根江利子

11 会議の概要

事務局

それでは、ただ今から6月の定例会のほうを始めさせていただきたいと思えます。議長のご挨拶を、よろしくお願いします。

議長

今日はどうも、ご苦労さんでございます。この頃どうも、夏日になっちゃって、梅雨なのかどうか分かんけども、何か土曜日曜からですね、また雨で曇りになって梅雨らしくなるというようなことを言っておりますが、農作業のほうも、田んぼのほうは大分植わってきたなあということで、大分終盤になっちゃったなという感じで見っております。梨のほうもですね、それなりに作業もどんどん進んでおりまして、この前は町長も被害の視察、それから町会議員さんのほうも視察をしていただいて、今度の議会のほうで町長に対して質問をするというようなことも言っておられるようございまして、まだ日程は決まっておりますが、また農業関係の議員さんがなかなか居ないんで、農業関係について非常に分かりづらい。それから、新しい議員さんが出られたので、地域外、あえて言うとおかしいですけども、ここで育った人でなくして1割ぐらいはですね、3割ぐらいですか、そういう議員さんがおるといようなことで、どんどん勉強して一遍は話しましよいやっていようなことを言っておりますが、いろいろとこれからも農業委員会と、それと議員さんといろいろと話をしているけんこともたくさんあるんじゃないかなと思っております。

それから、ちょっと私も来るのが遅くなったんですけども、農作業の形をですね、今、8名ほど応募がありまして、農作業をちょっとだけ、要するに半日とか、午前中の9時頃からちょっとの間、3時間ぐらい働きたいなというような人を集めて、今、温泉のふれあい会館のほうでやっております、とりあえずブロッコリー・ネギ・それから梨ということで、人数が少ないですので、一応、梨のほうでは私だったり、ブロッコリーのほうで申し出があったり、それから花を作ってる人とか、町内の人を対象とした形での、ちょっとだけお手伝いをお願いしますという形での、企画が作ったのがありまして、それを説明会をしながら進めて、今面接をしながらですね、ちょっと、6月、7月をですね、研修期間みたいな形での対応の仕方ということで、農作業の人手がちょっと足りんなあという人を、何とかそこでカバーできるような人をということで探しとるわけですけど、なかなか思うような形になるのかならないのか。今後、もうちょっと増やしてほしいなというようなことで、どこともですね、畦の草刈りの問題とかいろいろと出とるわけですし、そういう人を何とか対応をちょっとでもできればなあという人もございまして、そういういろんな形での取り組みを、企画でされておるといことでございます。

いろいろと本当に、大山町の中での農業町ですので、農業町らしい形での協力できる部分を、普通の一般の方からですね、農作業を家で農業しとってやるんではなしに、家が全く農家でない人がですね、農業に携わっていくというようなことで、結構若い人も来ておられたと。一番年上で、69歳の人でしたけ

ども、あとはほとんど若い人だというようなことで、女性の方も多いで、ネギなんかもちよつと調理したものを整理するとか、そういうようなことの中での対応の仕方というようなことで、いろいろとありました。そういうようなことで、今後それがどんどん広がってくればありがたいな、というような感じを受けております。

それから、この前も人権問題のやつで話も出ましたが、これも毎年同じ人が会長しとるのは教育委員会の関係ですので、教育委員会のほうと、あと議員さんのほうから、会長交代でというようなことで、コロナの関係でうちも研修も出来ないんで、どこも研修が全部カットだし、受けてくれるところもないわけですし、うちのほうもですね、早いこと終息してですね、全員が一緒にですね、視察をしないと、皆が行く時がなくなっちゃうというような感じもありますので、順調に大山町はコロナの関係をね、すごく早いこと進んでると。鳥取県のモデル地区として、何かなったような話です。上手くいっているというような話も聞いております。本当か嘘かよう分からんですけども、鳥取県では3番目の位置にいるということでしたけども、スムーズに進んでおるといようなことで、コロナが終息しないと、なかなか私たちの活動も上手くいかない。全て書面決議ということになっておりますので、何とかやっぱり話のできる形ですね、こうして皆さんが農業委員会に集まっていたいてですね、短時間で処理をしていくということですね、決議して、大山町の農業委員会をね、盛り上げていくということで、頑張っておるようなことですので、皆さんの協力を持ってお願いしたいと思いますので、体に気を付けながらですね、やっていきたいと思っています。

始まる前の挨拶に代えさせていただきます。

議長

それでは、今日の欠席の方はですね、農委1番委員さんと農委2番委員さん。それから推進委員の7番委員さんが少し遅れてくるという報告が入っておりますので、現在のところ、この会が成立するということになっております。

それでは議事録署名委員の方は、7番委員さん、それから8番委員さん、よろしくお願ひいたします。

議長

それでは会務報告のほうを、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

【会務報告】

- (5月10日) ・定例農業委員会について。
- ・農業委員会だより第1回編集委員会について。
- (5月14日) ・農業委員会だより第2回編集委員会について。
- (5月17日) ・名和地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (5月25日) ・大山地区農業相談日について。相談件数なし。
- ・全国農業委員会会長大会について。

(6月 7日) ・中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。

議長 今、会務報告がございました。何かこれについてご質問があれば、ないよう
ですので、それでは本題のほうの議案のほうに入りたいと思いますので、よろ
しく願いいたします。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明
をお願いいたします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可
申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

16番、〇〇、畑1筆。譲渡人、□□さん、譲受人、◇◇さん。反当※万円の
売買です。17番、〇〇、畑1筆。譲渡人、□□さん、譲受人、◇◇さん。
反当※万円の売買です。18番、〇〇、畑1筆。譲渡人、□□さん、譲受人、
◇◇さん。こちらも反当※万円の売買です。16番から18番は、農地が近く
にあり、一団を形成した農地となっております。続きまして19番、ページを
めくっていただいて、3ページまで亘ります。〇〇の田んぼ5筆、畑7
筆、合計12筆で、譲渡人、□□□さんから、譲受人、◇◇◇さんへの親子間
の贈与となっております。20番、〇〇〇、畑3筆。譲渡人、□□□□さん、
譲受人、◇◇◇◇さん。反当※万円の売買です。21番、〇〇、畑1筆。譲渡
人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。反当※万円の売買です。事務局か
らの説明は以上です。

議長 今、第1号議案の説明がございましたが、現地確認の推委10番さん、よろ
しく願いいたします。

推委10番委員 失礼します。推進委員10番です。本日の午前中、事務局の△△さん、
農委11番委員、農委4番委員の4人で現地を確認してきました。

議案第1号、番号16番、17番、18番について報告いたします。3筆と
もそれぞれ所有者の氏名が異なりますが、現状は一枚の畑地に造成整地されて
おり、16番と思われるところは、きれいに耕耘されておりました。17番、
18番と思われるところには、既にネギが作付けされており、農地の売買に何
ら問題はないと確認してきました。ご審議、よろしくお願いいたします。以上、報
告終わります。

議長 19番、21番について、農委4番委員さん、よろしくお願いいたします。

農委4番委員 失礼します。午前中、先ほど推委10番委員からありましたように、4
人で現地確認を行ってまいりました。

まず、19番の□□さんの関係です。筆数がたくさんございますけども、全
ての現地を見てまいりましたところ、ブロッコリーの作付け、あるいはネギ・
米等を、未作付けのところも、きちっと耕耘をされておりました、現況が農地
であるということを確認してまいりました。

続きまして、番号20、21番もですね。20番の□□さんとの売買の関係

の農地ですけども、ここも作付けがございませんでしたけども、きれいに耕耘されており、現況農地だということを確認をしてまいりました。21番の□□さんと◇◇さんの分につきましても、ブロッコリーが作付けされておりまして、現況農地であるということを確認してまいりましたので、皆様のご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

議長 現地確認のご説明がございましたが、何かご質問あるでしょうか。
ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)事務局からの説明は以上です。

議長 これについて、番号427から431は除いてですね、質問がございましたら。

質問がないようですので、427から431番の件についてを除いて、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

農委7番委員さん、ちょっと(議事参与の制限のため)外のほうへお願いいたします。

(農委7番委員、退室)

427から431までについて、何かご質問ございませんでしょうか。
ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(農委7番委員、入室)

(推委7番委員、15時25分着席)

議長 議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により照会があったので、意見を求めます。(詳細；詳細は

議案に明記) 事務局からの説明は以上です。

議長 この件について、ご質問のある方。議案第3号について、ご質問のある方。
(農委10番委員、挙手)

はい、農委10番さん。

農委10番委員 はい。10番です。4番の、◎◎◎◎◎◎株式会社となっておりますが、どんな感じのところですか。

議長 事務局、ご説明をお願いします。

事務局 はい。〇〇〇の新規就農の▽▽▽▽さんが、法人を立ち上げられて、やっておられる会社です。

農委13番委員 もう1回、ちょっと名前。

事務局 ▽▽▽▽さんです。

農委10番委員 キャベツですか。

事務局 キャベツ、ブロッコリーですね、大まかなところ。

議長 理解出来ましたでしょうか、農委10番さん。

農委10番委員 はい。

議長 その他、他にご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 報告事項については、閲覧して見ておいてください、報告なんでね。ご理解出来ましたでしょうか。

何か特別なことはありませんかいな、報告事項の中で。

(農委13番委員、挙手)

はい、農委13番さん。

農委13番委員 はい。ちょっと、過ぎてしまったんですけど、12ページの利用調整会議っていうのは、どういうメンバーがどういう働きをしたんでしょうか。前のあそこの何ってところだったかいな。忘れてしまったけど、石をとって整地をして、あそこのところを◎◎◎◎◎◎の▽▽さんが、そこを借りられたっていうことでしょうか。確認をしておきますけども。

事務局 はい。いいですか。

議長 事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。ただ今のご質問でございますが、ご質問のとおりですけども、〇〇の▽▽▽▽さんのほうが、今は◎◎◎◎◎◎として法人を立ち上げられましたけれども、〇〇地区の除礫事業の農地について、利用調整会議を行ったところ、▽▽さんに決定したということでございます。以上でございます。

議長 農委10番さん、了承ですか。

農委10番委員 はい。

議長 はい。

議長 それでは、続けて進ませていただきます。
その他につきまして、定例会の日程について連絡いたします。
7月の9日、金曜日、午後3時から、中山改善センター、この場所で行います。7月の9日について、何かあれば。
ないようですので、そういうことに決定いたします。

議長 「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について、事務局のご説明をお願いいたします。

事務局 【その他】
・「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について。
・農業委員会業務実績について。

議長 今、ご説明ございましたが、何か質問があれば。
確かに基盤促進法がですね、一気に倍以上のものが出てきたっていうのは、ヤミ小作みたいなもんがあつて。

推委3番委員 すみません。

議長 はい。

推委3番委員 単純な質問でございます。担い手への集積率で、それを誰にとということ認定農業者及び農業委員会施行規則第10条に定めるもの、っていうことになってますが、この10条に定めるものってどういう人でしたっけ。

議長 事務局、ご説明をお願いします。

事務局 はい。すみません、失礼します。

認定農業者とそれから認定新規就農者、先ほどの点検評価の計画のところの、経営体数のところに書いてありますけども、それから、基本構想水準到達者ということで、これは認定農業者、認定を受けてないけれども認定農業者と同じ水準で農業経営をされているという方。それから、集落営農経営、3経営体ありますけども、こちらの方が、一応担い手ということになります。こちらの経営数に書いてある。

推委3番委員 1ページ目の表に書いてあるやつがということですね。

事務局 はい。

推委3番委員 はい、分かりました。

すみません。もう一つ、農業者年金の加入促進で令和2年ゼロなんですけども、自分が推進したけ入んなただかどう分かんなんですけど、お勧めさせてもらって、そのあと農協とかに行かれて相談されて入られた方があったんですけども、そういうのは対象になりませんか。

事務局 はい。恐らく5月です。新規認定就農者の▲▲さんのことだと。
推委3番委員 いや、違います。
事務局 違いますか。
推委3番委員 ▼▼さん。
事務局 加入されてはないですね。
推委3番委員 ああ、そうですか。すみません。入るって聞いてたもんで、失礼しました。
事務局 ちなみに今年度は既に2人の方が、大山で1人、中山で1人、加入されております。
議長 その他、ありますでしょうか。

(農委4番委員、挙手)

はい。農委4番委員さん。

農委4番委員 すみません。細かいことで申し訳ございません。

別紙様式2の耕地面積の関係で、3年3月31日現在は4,050で、はぐっていただいて、昨年(2021年)の3月31日は4,060haって書いてあって、1年で10ha減ったという格好なんですけども、先ほどの資料では、もう一つの資料の29から2年の実績の分の面積を見ると、1年は4,060で2年は4,050ってなっとなって、何か数字が、ここが4,060なのか4,050でいいのかなど思ったりもしたんですが、どんなでしょうか。

事務局 この農業委員業務実績のところの数字は、R2はR2年度末の数字になります、4,050ha。点検評価の耕地面積は4,050ha、令和2年度末の数字になります。点検評価の2ページ目の管内の耕地面積4,060haは、令和2年3月末現在、つまり令和元年度末の4,060haということになっております。

農委4番委員 10ha減って、今は4,050。

事務局 現状は2年度末の4,050haということで、これは国の調査によりまして毎年ありまして、これが、その10haはどこなのかっていうのが、はっきり分からないんですけれども。一応、国の統計では、実測した現地の調査では、こういった数字が出ているということです。

農委4番委員 こういった数字に、うちが非農地通知を出しますけども、そういったものは反映があまりされていない。

事務局 されていないです。あくまでも、現地の実測、どこまで実測されているのか分かりませんが、現地を見て、調査員さんが毎年補正をされていると。ここが減ったとか、あそこが増えたとかっていう感じだと思いますけども。

農委4番委員 ずっと昔からよく感じとったんですけど、耕地面積、農業委員会の台帳面積、それからセンサスの経営面積が、もうバラバラなので、何が本当なのかがよう分からん。数字でいろいろ目標作ったりなんかする上で、非常に曖昧な部分があるのかなあと思ったりして、その辺の整理をしながらやっていかないと、いろんな目標面積なり、取組面積とかっていうのは、どれを使ってどうするのが、それぞれが違ってきているような現状なので、その辺が何か統一的なもの

ので、できるのであれば、もしできるのであればしていただけたらなあという
思いはしております。以上です。

議長 事務局として考え方はどちらか一本、国なら国で。

事務局 すみません。使っておりますのは、やっぱり耕地面積ですね。耕地面積で毎
年調査をされているものが実際に農地である面積で、その経営耕地面積は農業
センサスで、あくまでも個人さんが統計調査で報告をされた数字で、かなりの
開きがあるんですけど、はい。少なめにされているのか、ちょっと分かりませ
んけども、農地台帳面積は、非農地といいますか、遊休農地ですとか、非農地
の状態でも農振に入っているがために、農地から外せないところを含めた数字で
すので、これもちょっとかなりの差があるということで、基本的には耕地面積
を基本として考えております。

議長 農委10番さん。良いですな、これで。

農委10番委員 はい。

議長 なら、そういうことで、よろしく願いいたします。

他に何か、他の方で質問があれば。

ないようですので、何かその他でございませんでしょうか、質問が。

ないようですので、これをもって6月の定例農業委員会を終了させていただきます。どうも、ご苦労さんでございました。

